

実績評価書

(厚生労働省5(Ⅰ-7-3))

施策目標名	医薬品の適正使用を推進すること(施策目標Ⅰー7ー3) 基本目標Ⅰ：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標7:品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器・再生医療等製品を国民が適正に利用できるようにすること						
施策の概要	・ 薬局は、平成19年4月に施行された「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第84号)により、医療提供施設として位置づけられ、地域医療計画の下に、在宅医療や医薬品などの供給を通じて地域医療に貢献することが期待されている。また、医薬品の適正使用の観点から、医薬分業の推進にも努めている。						
	・ 平成27年10月に、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能を示した「患者のための薬局ビジョン」を策定・公表しているが、高齢化の進展による多剤投与や外来で治療を受けるがん患者の増加など、在宅を含めた薬物療法の重要となっている状況の下で、薬剤師・薬局の機能を強化するとともに、薬局と医療提供施設等との情報共有・連携強化を図り、住み慣れた地域で患者が安心して医薬品を使うことができるようにするため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和元年法律第63号。以下「改正薬機法」という。))において、薬剤師・薬局に関して、以下のような見直しを行った。 ①薬剤師が調剤時に限らず、必要に応じて患者の薬剤の使用状況の把握や服薬指導を行う義務を法制化(令和2年9月1日施行) ②患者が自身に適した薬局を選択できるよう、機能別の薬局の都道府県知事の認定制度(名称独占)を導入する(令和3年8月1日施行) ③服薬指導について、対面義務の例外として、一定のルールの下で、オンライン服薬指導の実施を可能とする(令和2年9月1日施行) ・ また、令和5年12月に設置された「薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会」において、地域連携薬局等の在り方について検討を進めているところである。						
施策を取り巻く現状	1. 薬剤師や薬局の概況 ・ 約6.1万の薬局があり、そこに約19万人の薬剤師が従事。病院と診療所に従事する薬剤師はそれぞれ約5.6万人、約0.6万人。 ・ 店舗あたりの薬剤師数が1人又は2人の薬局が半数以上。 ・ 薬局の立地に関する現状については、診療所の近隣が約6割と最も多く、次いで病院の近隣が約2割、その他(面薬局等)が約1割である。						
	2. 薬局ビジョンへの対応状況 ・ 患者のための薬局ビジョンでは、患者本位の医薬分業の実現に向けて「2025年までに、すべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことを目指す。」との目標を定めている。 ・ 薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことにより、患者の薬物治療を一元的・継続的に管理するとともに、患者が医薬品、薬物治療に関して安心して相談を受けられるようになることで、調剤後のフォローアップやポリファーマシー等の対応を通じた医薬品の適正使用の推進が期待できる。 ・ また、薬局ビジョンでは、かかりつけ薬剤師・薬局としての機能に加えて積極的な健康サポート機能(セルフケア・セルフメディケーションの支援等)を有する薬局について、「健康サポート薬局」として住民に公表する仕組みを設けることで、薬局の積極的な取組を後押ししていくことも示しており、平成28年10月から健康サポート薬局の届出制度を開始した。 ・ このほか、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)になる令和7年を目途に住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が推進されているところ。薬局ビジョンでは、薬物療法に関して、薬剤師・薬局もその一翼を担うべく、すべての薬局がかかりつけ薬剤師を配置し、その機能を発揮することも目指している。 ・ モデル事業の実施、令和元年の薬機法改正(認定薬局制度、調剤後の継続的な服薬指導や服薬状況等の把握の義務化)、診療報酬改定等における対応を講じてきた。 ・ しかし、薬局ビジョンで掲げられた目標を達成しているとは言い難い。						
	3. 薬剤師の業務・資質向上 ・ 将来的に薬剤師が過剰になると予想される(令和27年の需要推計範囲:33.2~40.8万人、供給推計範囲:43.2~45.8万人)。 ・ 一方で、医薬分業率が70%に達する中で、医薬品の適正使用を推進するために、かかりつけ薬剤師・薬局の推進や、医療事故の発生予防・再発防止、チーム医療、地域医療に貢献する薬剤師の養成等が必要。 ・ このため、業務・資質の向上に向け、医療安全を確保しつつ調剤業務の効率化・高度化の方策等を検討。						
	4. 薬局薬剤師DX ・ 電子処方箋システムをはじめとする医療情報基盤が整いつつあり、こうしたデジタル技術への対応が必須。 ① レセプト薬剤情報や特定健診情報等のマイナポータル経由での閲覧(令和3年10月~) ② オンライン診療・服薬指導の恒久ルール策定(令和3年度) ③ 電子処方箋システムの運用開始(令和5年1月~) ④ PHR(Personal Health Record)、コミュニケーションツールとして电子版お薬手帳の利活用推進						
施策実現のための課題	1	医薬品の適正使用を推進するためには、処方箋受付時以外の対人業務(調剤後のフォローアップやポリファーマシー等の対応)や、セルフケア・セルフメディケーションの支援等の健康サポート業務等の更なる充実を通じて、薬剤師・薬局が果たす役割への国民・患者の理解を浸透させていくことが必要である。 また、薬剤師・薬局が地域包括ケアの一翼を担うものとして多職種・他機関と連携し積極的に地域活動に関わり、地域の身近な薬剤師・薬局として患者や住民により良い薬物治療等を提供することも、医薬品の適正使用の観点から重要である。					
	2	医療安全を確保しつつ調剤業務の効率化・高度化するためには、薬剤師のITリテラシーの向上、IoTデバイス等を効果的に活用・管理できる知識・技能の習得が必要となっている。 また、薬局薬剤師DXに向けた活用事例の共有も必要とされている。					
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係			達成目標の設定理由			
	目標1	かかりつけ薬剤師・薬局の推進			医薬品の適正使用のためには、処方箋受付時以外の対人業務や、セルフケア・セルフメディケーションの支援等の健康サポート業務等の更なる充実のほか、地域の身近な薬剤師・薬局が患者や住民により良い薬物治療等を提供する体制が重要であるため。		
	(課題1)						
	目標2	電子処方箋の普及			医薬品の適正使用のためには、薬歴管理が重要であり、薬歴管理による国民医療の質の向上を一人でも多くの国民が実感できることが重要であるため。		
(課題2)							
施策の予算額・執行額等	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	212,334	185,904	203,126	210,400	148,335
		補正予算(b)	5,512,166	1,119,879	5,720,231	25,117,442	
		繰越し等(c)	-5,512,043	1,933,453	-2,095,193	-19,433,659	
		合計(a+b+c)	212,457	3,239,236	3,828,164	5,894,183	
	執行額(千円、d)		166,103	2,392,990	3,741,533	4,309,695	
	執行率(％、d/(a+b+c))		78.2%	73.9%	97.7%	73.1%	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日	関係部分(概要・記載箇所)		
	—			—	—		

達成目標1について		かかりつけ薬剤師・薬局の推進										
測定指標	指標1 地域連携薬局の数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野64】 【新経済・財政再生計画 改革工 程表のKPI】	指標の選定理由	外来受診時だけではなく、在宅医療への対応や入院時を含め、他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応できる薬局を「地域連携薬局」として認定する制度を令和3年8月1日から開始したため設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 実績については厚生労働省で各都道府県へ確認し集計。									
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	・当該設定指標については、【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】の指標と同じものを設定しており、新経済・財政再生計画 改革工程表2022では令和6年度までに令和3年度と比べて50%増加とされているため設定。 ・各年度の目標値は、令和6年度までの目標増加件数を年度数で除し、前年度の件数に加えた件数を設定している。									
		基準値	年度ごとの目標値						目標値	主要な指標	達成	
			年度ごとの実績値									
		令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	○	◎		
		2,434件	—	—	—	2,840件	3,246件	3,651件以上				
			—	—	2,434件	3,672件	4,283件					
	指標2 健康サポート薬局の届出数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野64】 【新経済・財政再生計画 改革工 程表のKPI】	指標の選定理由	かかりつけ薬剤師・薬局としての機能に加えて、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援するため、医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行う薬局が「健康サポート薬局」と表示・公表できる制度を平成28年10月から開始したため設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 (参考)平成27年度:—、平成28年度:267件 実績については厚生労働省で各都道府県へ確認し集計。									
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	・当該設定指標については、【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】の指標と同じものを設定しており、新経済・財政再生計画 改革工程表2022では令和6年度までに令和3年度と比べて30%増加とされているため設定。 ・各年度の目標値は、令和6年度までの目標増加件数を年度数で除し、前年度の件数に加えた件数を設定している。									
		基準値	年度ごとの目標値						目標値	主要な指標	達成	
			年度ごとの実績値									
		令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		△		
		2,964件	前年度 (1,355件) 以上	前年度 (2,070件) 以上	2,033件 以上	3,261件	3,558件	3,854件 以上				
			2,070件	2,515件	2,964件	3,077件	3197件					
	指標3 国及び都道府県による健康サ ポート薬局の周知活動の実施回 数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野64】 【新経済・財政再生計画 改革工 程表のKPI】	指標の選定理由	かかりつけ薬剤師・薬局としての機能に加えて、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援するため、医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行う薬局が「健康サポート薬局」と表示・公表できる制度を平成28年10月から開始したため設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 実績については厚生労働省で各都道府県へ確認し集計。									
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	当該設定指標については、【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】の指標と同じものを設定しており、国及び都道府県において、それぞれ1回以上健康サポート薬局を推進するための周知活動を行うべきであるため設定した。									
		基準値	年度ごとの目標値						目標値	主要な指標	達成	
			年度ごとの実績値									
		令和元年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	毎年度		○		
		48	48	48	48	48	48	48				
			48	44	48	48	48					
	指標4 健康サポート機能等の薬局の機 能を活用した施策を行った都道 府県数 (アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野64】 【新経済・財政再生計画 改革工 程表のKPI】	指標の選定理由	かかりつけ薬剤師・薬局としての機能に加えて、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援するため、医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行う薬局が「健康サポート薬局」と表示・公表できる制度を平成28年10月から開始したため設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 実績については厚生労働省で各都道府県へ確認し集計。									
		目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	当該設定指標については、【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】の指標と同じものを設定しており、都道府県において、健康サポート機能等の薬局の機能を活用した施策を行うべきであるため設定した。									
		基準値	年度ごとの目標値						目標値	主要な指標	達成	
			年度ごとの実績値									
		令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		(○)		
		4	—	—	—	5	6	8				
			—	—	4	6	集計中(9月 末集計予 定)					

達成目標2について		電子処方箋の普及									
測定指標	指標5 オンライン資格確認システムを導入した施設における電子処方箋システムの導入状況（アウトカム） 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野10】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	指標の選定理由	【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 実績については電子処方箋利用申請より集計。								
		目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	・当該設定指標については、【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】の指標と同じものを設定しており、オンライン資格確認等システムを導入した施設の概ね全ての医療機関、薬局で導入すべきであるので設定した。 ・ただし、当該指標については、各施設への導入に影響する諸状況を考慮し、必要に応じて見直しを検討する。								
		基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成	
			年度ごとの実績値								
		—	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	○	×	
		—	—	—	—	—	オンライン資格確認システム運用開始施設数の90%	オンライン資格確認等システムを導入した施設の概ね全ての医療機関、薬局での導入			
		—	—	—	1.5%	9.3%					
	指標6 医療機関等向け総合ポータルサイトでの電子処方箋利用申請完了施設数（アウトプット） 【新経済・財政再生計画関連：社会保障分野10】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	指標の選定理由	電子処方箋を導入し運用を開始するためには、全国システムの運用主体である社会保険診療報酬支払基金に対して利用申請を行う必要がある。その後システム改修等の上、アウトカム指標としている電子処方箋システムの導入が可能となることから、利用申請完了施設数をアウトプット指標に設定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】は、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定。 実績については電子処方箋利用申請より集計。								
		目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	・当該設定指標については、【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】の指標と同じものを設定しており、オンライン資格確認等システムを導入した施設の概ね全ての医療機関、薬局で導入すべきであるので設定した。 ・ただし、当該指標については、各施設への導入に影響する諸状況を考慮し、必要に応じて見直しを検討する。								
		基準値	年度ごとの目標値					目標値	主要な指標	達成	
			年度ごとの実績値								
		—	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	×		
		—	—	—	—	—	オンライン資格確認システム運用開始施設数の90%	オンライン資格確認等システムを導入した施設の概ね全ての医療機関、薬局での導入に向けて増加			
		—	—	—	34.2%	34.7%					

※ 令和4年度から令和8年度は第5期基本計画期間である。

学識経験を有する者の知見の活用

第16回政策評価に関する有識者会議医療・衛生ワーキンググループ(令和6年8月2日開催)で議論いただいたところ、以下のご意見があり、これを踏まえ、以下に示すような対応を行った。
【達成目標1について】 ①測定指標1(地域連携薬局の数)は、目標値を十二分に達成し、その他の指標についても良い判定が得られているところであり、今後、かかりつけ薬局が目指している具体的な在り方に関して目標を設定することを、次の段階の測定指標として考え得るのではないか。例えば、かかりつけ薬局における薬物治療の一元的・継続的な管理による重要な役割・機能の1つは重複投薬の減少と考えるが、かかりつけ薬局が推進されたことによって重複投薬が減少したのかということ測定指標として加えるという方向性も、その一例として考えられるのではないか。 ⇒かかりつけ薬剤師の推進により、重複投薬の削減に一定の効果があるものと考えているが、電子処方箋の導入による重複投薬アラートの効果で、そもそも重複投薬となる処方箋が削減されることが考えられるなど、外的要因による効果との切り分けが難しく、これにより、かかりつけ薬剤師の推進を評価することは困難であると考えている。御指摘を踏まえ、引き続き適切な目標設定について検討を進めていきたい。
【達成目標2について】 ②医療機関・薬局への導入をはたらきかける上で患者の声は重要と思うが、患者側へのメリット等の周知はどのように進めているか。 ⇒患者への周知として、まずは電子処方箋を知っていただき、利用につなげる必要がある。以下の取組みを実施したところであるが、ご意見を踏まえ、令和6年度事前分析表においては、「達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等」欄に患者側へのメリットの周知広報を明記する。 a. 令和6年2～3月にTVアニメ「薬屋のひとりごと」とタイアップした普及啓発ポスターの作成及び当該ポスターの保険医療機関・薬局における掲示 b. 令和6年5月に電子処方箋についてYahoo!へのバナー広告、新聞突き出し広告の実施 c. 令和6年6月には全国健康保険協会の事業主の方に電子処方箋のリーフレットを送付し、従業員の方へ周知依頼 d. 令和6年7月に電子処方箋の各都道府県別の導入率を比較できる「電子処方箋の導入状況に関するダッシュボード」をデジタル庁と共同で作成し公表 e. dと同時に、お住まいの地域のどこで電子処方箋を導入しているか、どこの医療機関で電子処方箋を発行しているのかが分かるよう、地図の上に電子処方箋を導入している医療機関や薬局をプロットしたマップを公開 ③政策評価においては、目安として、「電子処方箋の導入状況に関するダッシュボード」等の小さい指標も重要と考えるため、検討いただきたい。 ⇒医療機関・薬局における電子処方箋導入状況を踏まえ検討してまいりたい。 ④電子処方箋システムが普及していくことにより、デジタルデータに基づく様々な評価が可能になると考えるが、今後、中期的な話として、政策評価の中にもデジタル化をいかけた測定指標を設定していくような方向性も考えられるのではないか。 ⇒今後の目標設定に際して検討してまいりたい。 ⑤電子処方箋に対応した医療機関・薬局を増やすというのは目標として大事であるが、ユーザー側が恩恵を感じられるようにすることも大事であり、導入しても高齢者など紙しか使えないなど、ユーザー目線での使いやすさにも取り組まないと利用が進まないのではないかな。 ⇒電子処方箋に対応した医療機関では紙処方箋を利用いただいた場合も処方情報が電子処方箋管理サービスに登録され、その処方情報を活用して他の医療機関・薬局で重複投薬等チェックなどを行っていただくことが可能であり、医療安全に活用いただけるところであるが、いただいたご意見を踏まえ、分かりやすい周知広報に務めるとともに、令和6年度事前分析表において、「達成目標の設定理由」欄に追記する。

	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)⑤【目標に向かっていない】			
評価結果と今後の方向性	総合判定	(判定結果) C【達成に向けて進展がない】			
		(判定理由) 【達成目標1 かかりつけ薬剤師・薬局の推進】 ・指標1の地域連携薬局の数は、目標値を達成している。 ・指標2の健康サポート薬局の届出数は、基準年(ベースライン)から比較すると増加傾向であり、目標達成に向けて進展があると評価した。 ・指標3の国及び都道府県による健康サポート薬局の周知活動の実施回数は、目標値を達成している。 ・指標4の健康サポート機能を活用した施策を行った都道府県数(アウトカム)は、令和4年度までの実績を踏まえると、令和5年度は6程度にまで到達すると考えられることから、目標を達成見込みと判断した。			
		【達成目標2 電子処方箋の普及】 ・指標5のオンライン資格確認システムを導入した施設における電子処方箋システムの導入状況は、令和5年度は導入費用面の負担や電子処方箋の発行・調剤時の電子署名に必要なHPKIカードの物理的な不足、周辺医療機関・薬局の導入率の低さにより導入を見合わせてしまうこと等により、年度ごとの目標値は達成できなかった。 ・指標6の医療機関等向け総合ポータルサイトでの電子処方箋利用申請は、指標5(電子処方箋システムの導入)の前段階として導入意向のある施設が実施する手続であり、指標5と同様、導入費用面の負担や電子処方箋の発行・調剤時の電子署名に必要なHPKIカードの物理的な不足、周辺医療機関・薬局の導入率の低さにより導入を見合わせてしまうこと等により導入意向を持つ段階まで至らなかった施設が多かったことを受け、年度ごとの目標値は達成できなかった。			
		【総括】 ・以上より、主要な指標である指標5の達成状況が「×」となったため、判定結果は⑤に区分されるものとしてCと判定した。			
評価結果と今後の方向性	施策の分析	(有効性の評価)			
		【達成目標1 かかりつけ薬剤師・薬局の推進】 ・指標1については、目標値を達成しているため、外来受診時だけではなく、在宅医療への対応や入退院時を含め、他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応が可能な薬局の増加による地域医療の質の向上に寄与していると評価できる。 ・指標2から4までの健康サポート薬局や健康サポートに関する活動に関する指標については、指標2の健康サポート薬局の届出数は目標を若干下回ったものの、指標3及び4の健康サポート機能の周知や健康サポート活動については目標を達成しており、地域住民による主体的な健康の維持・増進に向けた施策が概ね有効に機能していると評価できる。			
		【達成目標2 電子処方箋の普及】 ・指標5及び6については、年度ごとの目標を達成できなかったが、その要因として、電子処方箋システムの導入費用の補助率は1/2～1/3(上限有)であり医療機関・薬局の負担が生じること、導入準備段階として電子処方箋の処方・調剤時の電子署名に必要なHPKIカードが不足し医師・薬剤師等に申請後到着するまでに想定よりも時間を要したこと等が挙げられる。令和6年度においては、都道府県から医療機関・薬局への助成金に対して国が2/3を補助することで国及び都道府県からの高い補助率を確保するとともに、HPKIと紐付けたマイナンバーカードを活用した電子署名も推進することで、改善を図っていく。			
		(効率性の評価)			
		【達成目標1 かかりつけ薬剤師・薬局の推進】 ・指標1から4までについては、健康サポート薬局及び認定薬局の周知等を行う医薬品適正使用推進事業の執行額が令和3年度以降29百万円でほぼ一定であるにも関わらず、毎年度概ね目標値を達成していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。			
		【達成目標2 電子処方箋の普及】 ・指標5及び6については、毎年度、事業内容を精査し、必要に応じて事業メニューの見直しを行っており、効率的に事業が実施されていると評価できる。なお、行政事業レビューにおいて指摘いただいた一者応礼は、令和6年度分の調達において積極的に声かけ等を行い2者応礼と改善している。			
評価結果と今後の方向性	次期目標等への反映の方向性	(現状分析)			
		【達成目標1 かかりつけ薬剤師・薬局の推進】 ・指標1については、令和6年度を最終目標年度とし取組を進めていたところ、過年度(令和4年度)に既に最終目標値を達成したことから、今後は、目標値を上方修正したうえで、更に取組を進めていく必要がある。 ・指標2については、目標値達成に向けて増加傾向にあるものの、令和4・5年度においては、令和3年度までの増加ペースから鈍化(令和2・3年度は毎年約450件増→令和4・5年度は毎年約100件増)し、目標未達となった。この要因としては、すでに要件を満たしていたほとんど薬局で届出が進んだなか、その他の薬局については、健康サポート薬局の要件に対応する体制整備が求められ、時間を要していることが考えられる。またそうした中で、医薬品の供給不安等の対応により体制構築を進めることができなかった部分があることが考えられることから、今後は、目標値の見直しを行ったうえで、引き続き、目標達成に向け、健康サポート機能を活用した活動の周知等の取組を進める必要がある。 ・指標3については、目標を令和3年度以降連続で達成しており、医薬品の適正使用と薬剤師の果たす役割について国民の理解浸透に寄与しているとはいえ、引き続き、「薬と健康の週間」を通じた周知活動に広く取り組んでいく必要がある。 ・指標4については、令和5年度予算事業として「健康サポート機能の充実事業」を実施し、目標を達成する見込みである。今後も、目標達成に向け、引き続き各都道府県の健康サポート機能の活用がより効果的になるように取り組む。			
		【達成目標2 電子処方箋の普及】 ・指標5及び6については、令和5年度は、医療機関・薬局が導入費用面の負担により導入を見合わせてしまうこと等により、目標を達成できなかった。令和6年度においては、都道府県からの医療機関・薬局への助成を開始し、国と都道府県を合わせて高い補助率を確保することで医療機関・薬局への普及拡大を波及していく。			
		(施策及び測定指標の見直しについて)			
評価結果と今後の方向性	次期目標等への反映の方向性	【達成目標1 かかりつけ薬剤師・薬局の推進】 ・指標1については、既に目標値を大幅に上回っていることから、目標値を引き上げ、【2025年度までに2022年度と比べて30%増加】とする。 ・指標2については、引き続き目標値の達成を目指す。 ・指標3及び4については、順調に推移していることから、引き続き目標達成を目指す。			
		【達成目標2 電子処方箋の普及】 ・指標5及び6については、引き続き目標値の達成を目指す。			
参考・関連資料等		関連事業の行政事業レビューシート URL: https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2023/2022_1-7-3.html 厚生労働省政策評価に関する有識者会議 URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-seisakuhyouka_129244.html 厚生労働省の政策体系等政策評価基礎資料 URL: https://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/index.html 認定薬局の届出数(指標1関係) URL: https://www.mhlw.go.jp/content/001230544.pdf 健康サポート薬局の届出数(指標2関係) URL: https://www.mhlw.go.jp/content/001254706.pdf 令和5年度「薬と健康の週間」の実施について(指標3関係) URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kusurikenko_r5_00001.html 電子処方箋の導入、利用申請状況(指標5、6関係)URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_taioushishetsu.html			
担当部局名	医薬局	作成責任者名	総務課長 重元 博道	政策評価実施時期	令和6年8月